

2020年9月23日

地区コミッショナー各位

ボーイスカウト東京連盟  
県連盟コミッショナー 村山 大介

### 県外旅行申請受理及び手続休止の一部解除について

新型コロナウイルス感染及び感染拡大予防のため、2020年8月3日付の東京連盟発出文書で県外旅行申請の申請受理及び手続の休止をお知らせしましたが、下記の事項を踏まえ県外旅行申請受理及び手続休止を一部解除します。

地区内指導者への周知をお願いします。

#### 記

##### 1 県外旅行申請受理及び手続休止解除の理由

9月に入り日々の感染者数の増減はあるものの、感染及び感染拡大の状況は落ち着いてきている。東京都は予断を許さない状況であるが、国及び東京都の感染対策の動向を鑑み、活動自粛の抑制を一部解除しスカウト活動の本格的な再開に向け対応する。なお、活動に際しては日本連盟の「スカウト活動における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン ([https://www.scout.or.jp/member/covid19\\_scout\\_guideline/](https://www.scout.or.jp/member/covid19_scout_guideline/))」及び東京連盟が2020年6月18日に示した「スカウト活動における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインに基づく東京連盟におけるスカウト活動及び指導者訓練の再開について(留意点)」を遵守し、新型コロナウイルス感染及び感染拡大予防について努めること。

##### 2 宿泊を伴う活動について

宿泊を伴う活動（キャンプ、舎営等）の自粛については継続する。よって宿泊を伴う活動計画に基づく県外旅行申請受理及び手続休止についてはしばらくの期間休止を継続する。

##### 3 その他

- (1) 県外旅行申請は県外での活動を東京連盟が許認可するための申請及び手続ではない。団委員長の下、活動を実施すること。
- (2) 団所在地の市区町村及び活動先の道府県市区町村の感染状況、対策を事前に把握し、活動実施の可否について適切に判断すること。
- (3) ハイキングなど極力都内での実施に努めること。

以上